

第481回今別町議会定例会会議録（第2号）

第4日（3月6日）

出席議員 6名

1番	本間 闘士 君	3番	田中 哲也 君
4番	小倉 潤二 君	5番	成田 精市 君
6番	本郷 良克 君	7番	福士 和比古 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	阿部 義治 君
教 育 長	佐藤 泰仁 君
会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長	川村 一樹 君
総務企画課長	太田 和泉 君
町民福祉課長	山崎 真直 君
産業建設課長	平山 寛哉 君
教 育 課 長	佐渡 慶剛 君
総務企画課長補佐	遠田 剛洋 君
総務企画課長補佐	相内 讓 君
町民福祉課長補佐	阿部 真紀子 君
産業建設課長補佐	田中 讓 君
産業建設課長補佐	阿部 聖 君
税務会計課長補佐	奥崎 匠 君
代 表 監 査 委 員	田中 裕文 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	平山 治門 君
事 務 補 助 員	平山 良子 君

議事日程

第 1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

本会議に入る前に、傍聴される方に連絡事項があります。傍聴人は次のことをお守りください。

私語など会議の妨害になることは慎んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。その他、会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町議会傍聴人規則第11条の規定により退場を命ずることがありますので、ご了承ください。

これで連絡事項を終わります。

ただいまの出席議員は6名です。よって、会議を再開いたします。

日程第1 一般質問

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして一般質問に入ります。

通告の受付順に質問を許します。

通告及び答弁は一問一答で行い、できる限り簡潔明瞭に願います。

なお、質問については、同一議題について質問回数の制限をなくし、本人の持ち時間を2時間以内としております。また、関連質問並びに通告以外の質問は認めませんので、ご了承ください。

3番田中哲也議員に質問を許します。田中議員。

○3番（田中哲也君） おはようございます。3番田中哲也です。

通告に従いまして、一般質問に入りたいと思います。

私からは、質問事項として大きく2つ、質問要旨として4つあります。

まず初めに、1つ目として、水道料金の改定についてでございます。

要旨といたしまして、1つ目は何%程度の値下げになるのか伺いたいと思います。

2つ目は、値下げによる収入減はどの程度になるのか。また、その対応財源はどうするのか伺いたいと思います。

2つ目に、町内除排雪について。

要旨として、1つ目、来年度も今年度同様、町内除排雪は任用職員と町職員が対応して行うのか伺いたいと思います。

2つ目に、町道で除排雪が行われていない箇所がありますが、今後の対応はどのよう

に考えているのか伺いたしたいと思います。

それでは、水道料金の改定についてからお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 皆さん、おはようございます。

今、3番田中哲也議員より、質問1に水道料金の改定について、要旨2つが出されました。要旨1については担当課長より説明させていただきます。そして、2番目の要旨については私が答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 産業建設課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） おはようございます。

3番田中議員からの質問1、要旨1について答弁いたします。

現在の水道料金については、基本使用料金の2,280円を1,790円に改定することで約22%の値下げとなり、今定例会に議案が上程されています。

なお、メーター使用料及び超過料金については改定いたしませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 水道の基本料金2,280円から1,790円、22%の値下げということです。分かりました。

物価高騰や電気代の高騰もあり、町民には少しでも家計の負担が軽減されると思いますので、町民は非常に助かるのかなと思います。分かりました。

では、要旨2をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それでは、要旨2の値下げによる収入減はどの程度になるのか。

また、その対応財源についてという質問であります。答弁いたします。

現在の使用料金を1,790円に改定した場合においては、年間約760万円程度の収入の減となります。

減額に伴い不足する財源については、一般会計からの繰入金を財源といたします。それによって、一般会計では普通交付税高料金対策費等を含め、さらに私の給料削減分を充当いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 22%値下げすることによって年間760万円の減ということですが、

財政厳しい中ですが、町民のためにいろいろな努力をしていってほしいなと思います。

町長公約の下でも水道料金値下げがありましたが、どのような思いがあって値下げに踏み切ったのか伺いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 私、この水道料金の値下げ、今回、公約と掲げました。

公約の、気持ちとしてはまだまだ値下げしたいんですが、というのは、今から15年前、国の財政健全化法というのが策定されました。平成19年であります。その当時、今別町は非常に財政が困難になって、連結決算になると今別も再建団体に入るということで、今別町が非常にもめました。そのときの臨時議会、平成19年5月の臨時議会に水道料金の改定、35%の値上げを提出しました。それが、やはり町民の負担が大きいということで否決になりました。そのほかにも、議員の皆さんの報酬とか三役の給料、小鹿町長は57万円の給料を20万円にすると。そしてまた、職員の皆さんも20%から30%削減するという大改革の財源確保に入ったのが今から15年前であります。そのときの水道料金、35%値上げ。しかし、否決されて、次、6月の定例議会で27%値上げで可決しております。それから現在まで来ております。

その当時、私も副町長としていたんですが、その当時は四、五年で財政がよくなれば何とかもとに戻したいということで町民に協力を仰ぎました。それが15年たちました。そして今、町がこういう経済の中で、町民の皆さんが非常に苦しんでおります。そういう思いで、私、今回は料金を何とか値下げしたい。できれば、もう一度財政の状況を見ながら、二、三年後でももう一度値下げして本来の15年前の水道料金に戻したいなと思っていますので、どうか皆さんのご意見をまたお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 分かりました。

先日、他町村でも水道料金値上げの記事が新聞に載っていました。私が議員になる前の35%値上げの話なんですけれども、財政厳しい今別町ではありますが、こういう値下げに関しては町民が喜ばれることだと思いますので、何とか努力していってほしいなと思います。

質問1については終わります。

質問2について答弁をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 産業建設課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 3 番田中議員の質問 2、要旨 1 について答弁いたします。

今年は、昨年にくべて少雪ではありましたが、各公共施設及び駐車場などの除雪作業については、任用職員を主として実施しました。

また、町道などの排雪作業については、地域住民が安全安心に生活する道路交通の確保が急務であることから、町職員の協力を得て、排雪作業を実施しました。

令和 5 年度につきましては、職員に負担のかからないよう再度検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3 番（田中哲也君） 今年度も←は昨年に比べて雪は少なかったんですが、任用職員と町の職員が対応しました。町民から、役場に来ても担当者が除雪に出ていないと、何も用を足せないという声が聞こえてきています。これはやはり業務に支障が出ているという、職員が除雪に出て、職員が対応していることによって業務に支障が出ていると思います。来年度は、職員の負担にならないようとありますが、これは業者をお願いするという捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 産業建設課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 予算、財政的な面もございますので、業者委託も一つの方法として検討してまいりますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3 番（田中哲也君） これも先日、他町村の除雪の対応が新聞に出ていました。我が町でもいろいろな方法が考えられると思いますので、来年度に向けて職員に負担のかからないような方法で除排雪ができればいいのかなと思いますので、議員我々もいろいろないい案があれば提案していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

要旨②の答弁をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 産業建設課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） それでは、3 番田中議員の質問 2 の要旨 2 について答弁いたします。

現在、住宅街などで除排雪を行っていない路線がございます。

主な理由としては、幅員が狭く除雪委託車両の出入りが困難な路線については、通常の除雪作業を行っていませんが、大雪や住民からの要望の際には、小型車両などで排雪作業を実施しております。

今後も、除排雪未実施路線については、パトロールや住民との連携を強化して対応したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 除雪に関しては、毎年質問しているのですが、今回は町道でも除排雪が行われていないところなんです、町道であるならば、狭い広い関係なく除排雪の対応にしたいと思うんですが、町民からの、狭い道路のところに住んでいる住民からの要望があればということなんですけれども、要望がなくても、やはり雪が多いときなどは除排雪する対象にしてほしいなと思うんですけれども、その辺の考えはどうか。

○議長（本郷良克君） 産業建設課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 現在行っている除雪作業に関しては、重機的なもの、あと先ほど申しましたが、幅員の面も考慮しながら、そちらに、例えば大雪になったときに除雪の重機を入れたということになると、かなり時間もロスしてしまいますので、その辺は道路のパトロールや私と職員たちのパトロールを含めて対応していきたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 町道はやはり町民の生活道路であります。緊急車両などの妨げにならないように、いろいろな今答弁ありましたけれども、業者に委託するなどいろいろな考えがありますが、来年度はその辺も含めた上で検討願いたいと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（本郷良克君） 産業建設課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 全て含めた上で検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 町民が安心安全に暮らせるようなまちづくりを行政のほうにはお願いしたいと思っておりますので何とか、今年は雪が少なかったんですけれども、来年度はまたどうなるか分かりません。昨年度のように大雪になると住民も大変な思いになります。高齢者も増えてきている中で、冬を過ごす期間は非常に大変だと思います。行政のほうで何とか除雪体制を整えて、町民が安心安全に暮らせるようにお願いしたいなと思います。

私から以上です。ありがとうございます。

○議長（本郷良克君） 3 番議員の質問を終わります。

1 番本間闘士議員の質問を許します。本間議員。

○1 番（本間闘士君） 1 番本間闘士君←（削除）です。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、私から一般質問いたします。

まず初めに、入札監視委員会についてです。

令和 5 年 1 月 27 日より 4 名の入札監視委員の方が町に任命され、2 月 21 日に初の定例会議が行われた入札監視委員会ですが、設置した主な目的としては、3 月 1 日に発行された広報紙に、町が発注する入札工事等に関し、入札及び契約手続における「透明性の確保」と「公正な競争を促進」のため、今別町入札監視委員会を第三者機関として設置。併せて、町が発注した全ての入札等事案について適正に実施されたかの検証並びに調査を行いその結果を広く公開することを目的とするとあります。この入札監視委員会の目的を遂行するためには、入札監視委員にはそれにふさわしい方を選考しなければならないと存じます。

そこで、1 つ目の質問です。

入札監視委員会の委員の選考基準について伺います。

次に、監査委員との連携についてです。

今別町には入札監視委員会とは別に、その性質上、類似する役割を含む監査委員も設置されています。3 月 1 日に発行された広報紙に、入札及び契約制度の改善を役場と監査委員が連携して行いますと記載されておりましたが、監査委員と入札監視委員会の連携として、町はどのようにお考えでしょうか。監査委員との連携はどのように行うのか伺います。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいま 1 番本間闘士議員より、質問 1、要旨が 2 点出されました。

まず私から、入札監視委員会の委員の選考基準について伺うということでありました。

入札監視委員会の委員候補の選任については、特に基準は定めておりません。

そしてまた、今別町入札監視委員会の準備委員会において、法律・経済の専門家であり、弁護士や公認会計士、税理士や大学の教授等といったような様々な分野の学識経験者で、公正・中立の立場にある方を選定し、任命、委嘱したところであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1 番（本間闘士君） 町長答弁ありがとうございました。

入札監視委員会の委員の選考基準については、特に基準は設けていないとの答弁でしたが、選出された方々を見ますと、弁護士が2名、税理士の方が1名、大学の教授の方が1名と、入札監視委員会をするのにふさわしい人格をお持ちの方が選ばれていると私は感じます。

ただ、この入札監視委員会が設置されているほかの青森市などでは、その議事録等が公開されておりますが、今回選出された委員を基にして開かれた入札監視委員会の議事録等を公開する取組などはお考えになるでしょうか。この答弁をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 総務企画課長。

○総務企画課長（太田和泉君） おはようございます。

ただいまの本間議員からのご質問ですけれども、当町においても議事録等、審査内容についてはホームページ等で公開する予定でいます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1 番（本間闘士君） 広報紙に記載されているように、入札及び契約手続における「透明性の確保」と「公正な競争を促進」という観点からいきましても、議事録の公開等はこれから町として取り組んでいかなければいけない一つかなと私は思いますので、ぜひそのようにしていただきたいと思います。

次の質問について答弁を求めます。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 質問1の要旨2、監査委員との連携はどのように行うのか伺うとなっておりますが、まず、本間議員も町の監査委員であります。監査委員は地方公共団体の財務管理や事業の経営管理、その他行政運営に関して識見←見識を有し、入札や契約についてある程度の見識を有することから、入札監視委員会との連携は図られてまいることと思っております。

以上、これからもまた併せてよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1 番（本間闘士君） 入札監視委員会と監査委員は似て非なるものであると存じておりますが、ただ、見る基準等もそれぞれの委員によって違うのかなと私は思います。

監査委員と入札監視委員会が直接連携を取るということはなかなかないように思いま

すけれども、例えば双方の委員会でちょっと気になる点があった場合等、それぞれの委員会同士、連絡を取り合うというような仕組み等はこれからあるのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 入札監視委員会の中の実施要項の中にも、町監査委員と連携という項目が、条文があります。その中で、お互いに自分たちの職務の中で思ったこと、疑義があれば、入札監視委員会に上げることもできます。そして、入札監視委員会のほうで審査書類等の中で入札監視委員会のほうから逆に町の監視委員の皆さんに会議に出席を求めるということも条文でありますので、常にお互いに会議の場に出ることになります。そういう形で、入札監視委員会の委員ではありませんが、会議に委員長から出席を求めることも多分に出てまいります。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 分かりました。

それぞれが様々な理由で選出された委員ですので、お互いに協力して町のために取り組んでいけたらと思います。

質問事項の1については質問を終了いたします。

次に、津軽線についてです。

8月の大雨による被害により、いまだ復旧されていない津軽線ですが、令和5年1月18日に、今別・外ヶ浜地域交通検討会議が開催され、また、2月12日に、今別町荒馬の里活性化センターにおいて、JR東日本盛岡支社による津軽線住民説明会が開催されました。

これまでに示された方向性として、復旧させた場合、町にも維持費等の一定の負担を求める案や、JR東日本も参画して、乗合タクシーや2つの町の町営バスを一体的に再編、新たな交通体系を構築する案などが提示されております。

津軽線は、利用客は減少の傾向にありますが、これまで長い間、地域住民の足として利用されてきました。公共交通機関としてはなくてはならないものでありますが、様々な課題が現実としてあることも事実です。

これまでの経緯を踏まえ、1つ目の質問です。開通の見通しはあるのか伺います。

2つ目の質問として、今別町としての今後の取組、対応について伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいまの1番本間闘士議員の質問2の津軽線について、2点あります。

要旨1、要旨2については担当課長のほうから答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 総務企画課長。

○総務企画課長（太田和泉君） おはようございます。

1番本間議員からのご質問の2、津軽線について。

要旨の1といたしまして、開通の見通しはあるのかについて答弁いたします。

J R東日本盛岡支社からのこれまでの説明では、津軽線の開通の見通しは立っていないとし、復旧に必要となる工期については、着手可能となる雪解け後、少なくとも4か月程度が必要であると説明があります。

以上であります。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） J R側からも再三、説明を受けて私もおりますが、大量輸送機関としてのメリットを発揮できないとか、そういった現実があるのも重々承知です。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、公共機関として長らく愛用されていた津軽線ですので、その津軽線を利用したいという声も少なからずあるとは思いますが。ただ、様々な課題があって、これから先まだ何も見通しが立っていないというのも事実ですので、町としては復旧させたいという思いが当然あるとは思いますが。ただ、どの形になるかというのは今後決定することですので、その報告等も受けながら進めていけたらなと思います。

次に、要旨2の答弁を求めます。

○議長（本郷良克君） 総務企画課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 1番本間議員からのご質問2の要旨2といたしまして、今別町としての今後の取組、対応について答弁いたします。

12月定例会でも答弁しておりますが、町としてのスタンスは変わりません。早期の復旧、鉄路の維持です。今後も引き続き、J R東日本や関係機関からの情報提供を求め、議員はじめ町民の皆様へ随時状況を報告しますので、今後も議員皆様におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1 番（本間闘士君） ただいま答弁の中に、早期の復旧を願うような答弁がありました。私、一般質問する立場として、そういう答弁をいただけて、町としての姿勢が垣間見えて非常にうれしく思います。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、様々な課題があるのも事実ですので、財政面等踏まえながら、これから検討していかなければいけない課題だと私は思います。

ただ、津軽線が仮になくなるとして、代替バス等やわんタク等の方法もあると思いますが、やはり鉄道には鉄道のよさがありますし、これまで観光の一翼を担ってきたのも津軽線の魅力だと思いますので、その辺も踏まえながら、県、外ヶ浜町、J R 等と協議していただければと思います。

私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 1 番議員の質問を終わります。

5 番成田精市議員の質問を許します。成田議員。

○5 番（成田精市君） おはようございます。

初めに、2023年2月6日にトルコ東南部で発生した地震によりお亡くなりになられた方々にご冥福を申し上げます。

それでは、質問に入りたいと思います。

1 で、町長の公約実現に向けて、令和5年度の主な事業内容についてお伺いいたします。

質問要旨1、公約実現に向け、どのような取組を考えているのかお伺いいたします。

2 として、今別町の少子化対策についてお伺いいたします。

質問要旨も同じで、今別町の少子化対策について、町ではどのように考えているのかお伺いいたします。

以上、2 問です。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それでは、5 番成田議員の質問にお答えいたします。

まず、質問1として、町長の公約実現に向けて、令和5年度の主な事業内容等々ということであります。

要旨については、1 つ、公約実現に向けてどのような取組を考えているのか問うということですので、お答えいたします。

令和5年度事業は、厳しい財政状況の中ではありますが、新規・継続事業を実施する

ことといたしております。

第一に、一次産業はナマコやサーモン養殖、いまべつ牛の販売促進、そしてまたほ場整備の事業の継続であります。

次に、教育分野においては、小中学校修学旅行費の全額補助の実施、そしてまた今中学校←今別中学校へ町費負担の教員の配置など、教育環境の整備、充実に努めてまいります。

なお、給食センターを西田地区に移転し、今別小学校敷地内に今年度建設となります。

福祉医療についてもコロナ対策にしっかりと対応し、高齢者の健康促進を進めてまいります。

私の公約でありました水道料金の22%の値下げをし、町民の負担を少しでも軽減するようにいたしました。

また、入札等の透明・公正を図るため、先般、入札監視委員会をスタートさせ、皆様と約束した政策を一つ一つ進めてまいりますので、議員皆様の指導方、またご協力よろしくお願いいたします。

そしてまた、今、議員からも話されましたので、質問2の今別町の少子化問題の質問については担当課長のほうから説明しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 今、令和5年度の主な事業内容について、町長から説明いただきました。その中において、中学校の教師問題が挙げられていました。中学校では生徒数が減少して、複式学級が初めての例だと聞いています。それによって先生の削減、5人ほどあると聞いております。この面一点に対して、もう少し詳しく教育長から説明よろしく願いします。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤康←泰仁君） ただいまの成田議員の質問にお答えいたします。

今年度、今別中学校の学級数ですが、各学年1学級、通常学級が合計3学級になります。それから特別支援学級が2学級、合計5学級で、今、今別中学校が動いております。

県が定める学級編制基準により、教職員の配置は、校長が1名、それから教頭を含む教員が10名、養護教諭が1名、事務職員が1名と、現在、今別中学校は合計13名の教職員という数を行っております。

来年度、生徒数が減少することと、それから特別支援学級が2学級なくなることと、

中学校の１、２学年が複式学級となって、３学年が１学級ということで、合計２学級になります。

このことにより教職員の配置が、校長が１名、それから教頭を含む教員が５名、それから養護教諭が１名となり、合計７名になります。今年度より来年度は教職員が一気に６名減るということになります。教職員が一気に６名減となることは、学校運営を行う上でとても厳しいというふうなことから、町費負担の教員を配置し、悪影響を最小限にとどめ、学習環境の充実に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○５番（成田精市君） 生徒数の減少がもたらす悪材といたしますか、それほど厳しい状況に学校運営もなっているのだなとつくづく感じました。

以上をもちまして、１の質問は終わります。

２の今別町少子化対策についてお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 総務企画課長。

○総務企画課長（太田和泉君） ５番成田議員からご質問の今別町の少子化対策について答弁いたします。

少子化対策ということで、幅広くあるんですけれども、今、今別町で取り組んでいる事業についてご説明したいと思います。

少子化は今別町のみならず全国的な社会問題で、出生率は減少し続けています。その要因は様々ありますが、特に多いとされているのが、子育てと両立しやすい仕事が少ない、子育てにお金がかかり過ぎるといったものです。

現在、今別町では移住・定住施策に取り組んでおり、その中には移住後の働き方への支援として、リモートワーク活動支援や新しい働き方支援、子育て支援として、１８歳までの医療費無料、保育料・学校給食費の無償化や出産祝金、令和５年度からは、小学校から高校までの入学祝金や小中学校修学旅行費への補助等を手厚く実施します。これらの移住・定住の促進が図られることで、今別町における少子化対策につながるものと思われれます。

今後も必要に応じ各種支援対策に努めてまいりますので、議員皆様におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 今の課長からの答弁で、様々こどもを持つ家庭に対してすごく他町村に負けないぐらいの支援が私は整っていると思います。ただ一つ、疑問に考えるのが子供を産むほうです。子が少なくなり過ぎて、何年か前に今別町は高齢化が青森県でもナンバーワンで、東奥日報紙上でも何回も今別の町の名前が出てきていました。

これは、別に年寄りが元気で長生きできる町、全然悪いことではなかったはずですが。何が悪いのか。子供があまりにも生まれる数が少な過ぎた。その当時からそうなんです。子供がどんどん生まれていけば高齢化率なんてぐっと下がっているはずだったんです。そのことが、ちょっと今別町は考える人がそういなかったのかなと私は思うんです。もっとそのことを重要視して予算をつける。

一つ、私、前町長るとき、五所川原市で出産祝金3人目100万円ということがありました。町長にこの点を私が言ったら、そんな予算どこにあるのだと一喝されました。その後、思い直したのか、次の議会でちゃんと出産祝金が予算化されました。このように、少子化対策でも予算を皆さんでつけていこうじゃありませんか。もっと子供の産める町に私はしたいと思いますので、皆さんのご協力を何とかお願いしたいと思います。

この点は今すぐには出る答えではないと思うので、また、6月議会に何かよい案があれば質問したいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（本郷良克君） 成田議員、答弁要らないですか。

○5番（成田精市君） よろしいです。

○議長（本郷良克君） 5番成田議員の質問を終わります。

4番小倉潤二議員の質問を許します。小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 改めておはようございます。4番小倉潤二です。

私からは、大きく4点の質問をしますので、よろしくお願いいたします。

12月議会の延長になります。

初めに、質問1の公文書流出についてですが、質問要旨といたしまして、その後の警察との聞き取りについて伺います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいま、4番小倉潤二議員の質問1、公文書流出について。要旨として、その後の警察の聞き取りについて問うということでございます。

これについては担当課長より説明します。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 総務企画課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 4番小倉議員からのご質問1の要旨1といたしまして、その後の警察の聞き取りについて答弁いたします。

12月定例会での小倉議員からの質問を受け、外ヶ浜警察署に確認しました。

外ヶ浜警察署からは捜査に関することなので回答を控えさせていただくとのことでした。

以上であります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 12月議会でも聞きましたが、公文書の管理は今別町文書取扱規則に基づき適正に管理されているとのことでした。問題は、適正に管理されている文書がなぜ家宅捜査に入る前に警察の取調べに使用されたかということです。

そもそも警察は確かな証拠がない限り動かない、行動しないものなんです。その公文書が何でこの場所にあったのか、事実、警察の取調べを受けた人が公文書を見せられて、何でここにこれがあるんですかと言ったら慌てて隠したそうです。こういった警察の不自然な行動からしても、出してはならない文書だったということが分かると思います。このことをどう思いますか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、話された内容なんですけれども、うちほうではそこは分からない、関知していない中身であります。

町のほうでは文書管理、先般の12月議会でも、総務企画課長から管理の体制についてる説明しました。そして、町のほうでは、文書の流出ということは1件も見当たらないということでもありますので、それは小倉議員の言っていることとこっちの考えが不一致であります。ただ、町としては、今の公文書の管理についてしっかりと行っているという状況にありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） まず、12月議会に口頭でも言いましたが、私のところに1通の手紙が届いているんです。この事件はまだ終わっていないんだと、うみを出し切ってほしいと、そういう内容の手紙でした。その内容は言いませんけれども、大分やばい中身、内容でした。

私は、安易な気持ちでこの質問をしているわけではありません。確かなる確信を持っ

て質問しています。もし１％でもその可能性があるならば調査する必要があると思いますが、いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 何回も申します。今別町の公文書管理はしっかりやっていると。そういう文書が流出したということは事実ないということでおりますので、その辺は、小倉議員がどういう情報があるのか、それは私たちは分かりません。もし疑問のあるものであれば警察に行くしかないと思います。

以上です。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○４番（小倉潤二君） 町長は、この文書に関しては第三者ですよ、当時、課長。

○議長（本郷良克君） 総務企画課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 12月議会でも答弁させていただいておりますけれども、まず文書管理に関しては、各課長が自分のところの文書は確実に管理しております。ですので、持ち出されたというその事実とかがちょっとこちらでも確認取れませんし、そういう事実がありません。ですので、調査する必要はないということに思っています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○４番（小倉潤二君） 分かりました。

これ以上この質問を繰り返しても同じことの繰り返しになりますので、これでこのことに関しては終わりますが、各課の課長にお願いがあります。

現在、在職している職員、あと再任用職員、臨時職員に対して、厳しくこういうことが起こらないような指導を、再発防止につながるようにしていただきたいと思います。

公務員は、町長や我々議員の意見に従うだけでは自身の存在がなくなります。専門的な知識も技術も不可欠ですが、広く浅い知識もまた大切な町民へのサービスにつながるということを忘れないで、地方公務員として恥じることをないように指導していただきたいと思います。

質問１についてはこれで終わります。あとこの件に関しては質問しませんので安心してください。

次に、質問２の前教育長への発言について。

質問要旨１といたしまして、謝罪文は提示したのか。

要旨２といたしまして、町長としての責任はどのように取るのかについて伺います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 4番小倉順治←潤二議員の質問2の前教育長への発言についてと
いうことでありまして、要旨1、謝罪文は提示したのかとあります。

私と相手のことであり、詳細についてはコメントを控えさせていただきますが、ただし、謝罪を含めた和解をしっかりと対応いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。（「もう一回お願いします。最後聞こえませんでした」の声あり）

○議長（本郷良克君） 最後、ただしのところから。

○町長（阿部義治君） ただし、謝罪を含め、和解対応をしっかりとしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 12月議会で謝罪文を送ったことは知らないと言いましたよね。

私が調べたところ、昨年10月13日に、東奥日報の記事に確かに謝罪文を送ったとされています。じゃ誰が誰に送ったんでしょう、この謝罪文。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） その謝罪文ということは、その言葉では送っていません。和解の中でお互いに取り交わしております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） でも、確かに東奥日報の記事に謝罪文を送ったと。その前に、金で全面和解したと、そういう記事も載っています。謝罪文を送ったとされているんですよ。弁護士同士でこれは取り交わしているんですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 東奥日報が私のコメントをどう捉えてああいう文にしたのか、私には分かりません。

ただし、両者和解においては、弁護士が代理人として交渉し、両者の意見を聞いて和解しております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） この謝罪文という意味、今言いますけれども、自分のミスや不手際で相手に迷惑をかけた場合、相手に謝罪を伝えるための文書です。要するに、あなたが前教育長に謝罪の意味を込めて送る文書だと私は認識します。それを、本人、あなたが

が知らないとなると、新聞も虚偽の広告を出して、あなたもまだ前教育長に謝罪していないということになるんじゃないですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ですから、東奥日報の中の記事に謝罪文とありますが、私たちは和解の中でのやり取りをしています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 東奥日報のほうは、あなたが言ったからその謝罪文という言葉を出したんじゃないですか。違いますか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 過去のこと、新聞記事なんです、私が謝罪文と言ったのか謝罪と言ったのか、その辺は私は定かでないんですが、謝罪という言葉は新聞記者に発したのは確かです。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） この質問もうそろそろ終わりたいと思うんです。本当に真実を語ってくればいいんです、あなたが。新聞記事に謝罪文と書いてあるんです。それをマスコミの人、勘違いしますか。私はちょっと考えられません。謝罪文を送ったと、はっきり書いているんです。本当のことを教えてください。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 何回も申し上げます。その謝罪というのは、謝罪文云々は分かりませんが、私は弁護士同士で、私も入り、そういう謝罪という言葉を入れております。あと細かい中身は言いませんが、本当のことというのは、今、本当のことを言っているんです。ただ、東奥日報の記者に言った言葉の中に、今も言ったように、謝罪という言葉を使っています。それは言っております。それがうそかどうか、それは新聞記事の中で記者の書いた文字云々は私言うことはないんだけど、まずそういうことで私はそういう和解という中できちんと対応したということで今もありますし、皆さんにご迷惑をかけたことも深謝しておりますので、そういうことで全部済ませております。

小倉議員が、それが私が本当のことを言っていない、うそだと言うんだけど、私は今本当のことを言っていることになっておりますので、ご理解ください。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。

質問要旨 1 についてはこれで終わります。切りがありません。

質問要旨 2 といたしまして、町長としての責任はどう取るのか、お答えください。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 4 番小倉潤二議員の質問 2 となっております前教育長への発言について、町長としての責任はどのように取るのかと。これについては、9 月議会、12 月議会の質問でも答弁しております。再三の質問であります、私は町のため町民のため、全力で町の行政を執行するということを何回も申し上げております。私も 9 月議会の議事録、そしてまた 12 月議会の議事録を見ました。私は皆さんにそのことを伝えて、これから一生懸命取り組むということを何回も言っております。

小倉議員からは責任はどう取るのかという質問です。それに対して私は、9 月、12 月、答弁しております。また 3 度目の今の質問であります。その辺もちょっと私には厳しい、ちょっと理解し難い部分であります、令和 5 年度の予算も先ほど説明しました。もろもろの政策を執行する、これが私の責務と思って、その責任を果たすという考えでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4 番（小倉潤二君） 12 月議会で、町長は阿部義治個人として和解したと答弁しました。それは間違いありませんね。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 最初、ここのやり取り、あなた個人でしょうという話もしました。町長でないのという答えもします。最終的には、町長としての責任はどう取るのかという質問でございました。そうしたので、先ほど申し上げましたことを申し上げます。小倉潤二議員が今別町長としてどう責任取るんだという問いでありました、12 月も。ですから、今もそのように答えております。阿部義治個人でなくて阿部町長として、今答弁しております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4 番（小倉潤二君） 分かりました。

でも、パワハラは罪なんですよ、罪、罰。これはご存じですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ですから、12 月議会、特に 9 月議会で議論しました。パワハラ、あなたはどう思いますかという質問。私は強い語尾で言ったんだけど、パワハラだ

という発言にはなっていなかった。でも、最後には、小倉議員から言われたパワハラ等々について、謝罪云々であれば認めたことなのでしょうということです。それについては、十分そういうことを認めたことになると思います。そういう中で責任を取って、これからやっていきたいと、そういうことでありますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） くだいようですけれども、パワハラは本当に重大な罪なんです。謝罪したから終わり、和解金を払ったから終わり、そういう問題じゃありません。泥棒が物を盗んだ。物を返した。謝った。でも、そのその泥棒の罪は消えないんです。これは分かりますか。これが罪なんです。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それは12月議会でも聞きました、そして答弁もしています。泥棒とかそういう話もしました。私は今、自分がやったことを、9月、12月を見ながら反省し、新年度に向けて頑張っている状況です。ただ、再度、再度、再度、3回目の今発言です。それには私はちょっと納得しないんですけれども、全力で町政のために頑張ってます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） これで終わりますけれども、口は災いのもととも言います。

つい先日も、レンタカーの説明で、いいですか。これは覚えているでしょう。観光客は使用しても町民は利用しないでしょうと、そういう発言しましたよね。大変失礼な発言です。いかがですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） そういう話し方もしました。というのは、今までのレンタカーの利用を見ると、新幹線の利用、また県内から入ってくる自家用車で来ない方たちが利用する。その中で、今のレンタカーというのは、ほぼ町外の人が利用する。ほぼ。そういう中での私の話だったので、そうであれば、最初、小倉議員に対しては失礼だというような話をしたんですけども、それは失礼に当たったと思います。

ただ、全体的にレンタカーというのはほとんどが町外からの人、新幹線利用等々の皆さんでありますので、その辺をご理解ください。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） まず、町長としての一言一言は責任ある言葉になります。これか

らは、発言に十分に気をつけていただきたいと思います。

質問2についてはこれで終わります。

次に、質問3、新年度に向けての物価高騰による町の支援について。

要旨1といたしまして、高齢者世帯・ひとり親世帯・子育て世帯に対して町単独の支援はあるのか。

質問要旨2といたしまして、生鮮食品生産者に対しての支援はあるのかについて伺います。

まず初めに、要旨1、お願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいま4番小倉潤二議員から、質問3として、新年度に向けての物価高騰による支援について、その要旨として、生鮮食品生産者に対しての支援はあるのか。これが1点であります。

失礼いたしました。最初の要旨1が、高齢者世帯・ひとり親世帯・子育て世帯に対して町単独の支援はあるのか。この質問に対しては担当課長からの説明とし、2番にあります、また生鮮食品生産者に対しての支援はあるのかという、この2つの要旨につきましては担当者のほうから説明させます。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 4番小倉議員の質問3、要旨1について答弁いたします。

新年度に向けての物価高騰による高齢者世帯等への支援について、現時点で具体的な支援は決まっておりませんが、令和3年度、令和4年度において、低所得者世帯及びひとり親世帯、子育て世帯に対し、国、県の補助金を活用しながら給付金等の支援を行ってまいりました。令和5年度においても、物価の状況、社会情勢を注視し、必要に応じて各種支援を検討してまいります。

また、新たに子育て世帯への支援拡充として、小中高等学校の入学祝金を今定例会に提案し、予算計上しております。

今後も、高齢者対策、子育て支援の充実を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） ありがとうございました。

予定している事業等がありましたら、新年度いつ頃になるのか、答弁をお願いします。

○議長（本郷良克君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 支援時期等につきましても、現時点で決まっておりませんが、先ほど答弁させていただきましたけれども、今後のまた物価の状況、国、県の動向を踏まえまして、町としての支援を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） この新年度4月から6月にかけて、まだまだ値上がりが予想されます。これまで行われてきた数々の助成事業には町民皆さんも本当に感謝しております。町民の生活水準を底上げするためにも、引き続き新事業でも継続のほどお願いしたいと思います。

これで質問要旨1についての質問は終わります。

次に、質問要旨2、生鮮食品生産者に対しての支援はあるのか、お願いします。

この質問要旨の本来の質問はイノシシについて、今お聞きします。

○議長（本郷良克君） 産業建設課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 4番小倉潤二議員の質問3、要旨2の生鮮食品生産者に対しての支援はあるのかに対して答弁いたします。

先ほどの町民福祉課長の答弁と重複しますが、令和4年度は奥津軽いのしし牧場に対し、物価高騰支援として飼料購入費に係る助成を行います。令和5年度の支援については現時点で予定はございません。

新年度も社会情勢を注視し、必要に応じて各種支援対策を検討してまいりますので、議員皆様におかれましても、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 繰り返しになりますが、今の現状、物価高騰により畜産の経営も燃料高騰、肥料高騰のあおりを受けて、さらにはコロナの影響を受けましてイベント等の中止もありまして、経営もままならないと聞いています。

まずイノシシ牧場は、イノシシの肉は町の特産品でも今なっております。と同時に、イベント等を県外←県内外に出展しており、町に多大な貢献をしてきたと私は認識しています。牧場は町内にあることから、助成の対象にしてもいいのではないかと考えています。何か今年は7万円程度の助成があったとは聞いていますけれども、もう大変苦しい状態になっているそうです。その辺いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 産業建設課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 町では、令和３年度から令和４年度にかけて飼料の高騰等を踏まえ、いのしし牧場以外にも、苦しい畜産農家に対して同様の補助を行っております。その辺は各飼料的に、価格を平均的にこちらで計算して助成の基本額としておりますので、来年度に関しても、今現在は予定はございませんが、社会情勢等を踏まえて検討してまいりますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○４番（小倉潤二君） よろしくお願ひいたします。

そのほかにも、昨年の大雨の影響で生鮮食品の販売ができない生産者もいるということも事実です。まず、その辺のところもちょっと調査をしていただいて、手厚い対応をお願いしたいと思います。

質問３はこれで終わります。

次に、質問４、会計年度任用職員の募集について。

質問要旨といたしまして、４月の会計年度任用職員の募集がありましたが、今年と比較して大幅に減少されています。また、勤務時間も短縮され、賃金も軒並み減少されています。まず、その説明をお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいまの４番小倉潤二議員の質問４にあります会計年度任用職員の募集について、要旨としまして、採用人数の削減・勤務時間短縮の理由はという質問であります。

担当課長より説明いたしますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 総務企画課長。

○総務企画課長（太田和泉君） ４番小倉議員からご質問の４、要旨といたしまして、採用人数の削減・勤務時間短縮の理由について答弁いたします。

まず、採用人数の削減についてであります。町で公表していますので小倉議員もご承知のことと存じますが、第五次今別町定員適正化計画では、今後の事務遂行上、必要最小限とする職員数を踏まえ、令和８年４月１日での職員数を現在の６３名から５４名の純減を数値目標として今設定しているところであります。

これまでは定年退職と再任用職員、年齢構成のバランスを考慮しながらの新規採用や、また事務補助員として会計年度任用職員を採用してきたところですが、来年度から始まる定年退職の延長や今後の定年退職がほぼ発生しない年度が当面続くことから、定員管

理の適正化を図る上で、会計年度任用職員の採用人数を見直ししたところであります。

次に、勤務時間の短縮についてであります。採用人数の見直し同様、現状を踏まえ、町として必要とする勤務時間で募集したところでありますので、議員皆様におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 3番目の質問でもありましたが、昨今の物価高騰により、町民の皆さんからは非常に生活が苦しいと、そういう声が聞こえてきています。この厳しい現状の中ですが、これまで町の仕事に従事していた人の生活水準がこのままでは保たれないのではないのでしょうか。

例えば今、あなた方の給料を下げる、そう言われた場合、皆さんどうしますか。今まで14万円、15万円もらっていた人の給料が今12万円ですよ、これを見たら。そうすると、月々のローンも困るでしょう。

例えば総務企画課長←教育課長、もしあなたの給料が今下げられたらどうしますか、例えば。物価高のとき。

○議長（本郷良克君） 総務企画課長←教育課長。

○総務企画課長←教育課長（太田和泉君）←（佐渡慶剛君） 今、小倉議員が話されたとおり、私もローンとかもあります。それは大変厳しくなる状況だと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 国のほうの岸田総理も、再三にわたり賃金アップの必要性、重要性を訴えております。そんな中、町として時代に逆行しているのではないのでしょうか。総務企画課長。

○議長（本郷良克君） 総務企画課長。

○総務企画課長（太田和泉君） まず小倉議員にお伝えしたいのが、この会計年度任用職員なんですけれども、1年更新です。継続雇用ではございません。ですので、毎年、一旦切って、募集をかけて、応募していただいているところであります。

今回もこの募集要項、皆さん見ていただいて、それを了承の上で、皆さん応募してきているところでは認識しております。

また、特定の人だけにこういった募集をかけているわけではありません。広く町民に募集をかけたところでありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 現在、町の人口は右肩下がりに減っています。町内では働く場所が本当に限られています。町内で働く場所がなくなれば、町外に職を求める以外ありません。イコールさらなる人口減少に拍車をかけることにもつながります。

この人口減少問題、各市町村でも喫緊の課題となっています。募集人員の削減、賃金の減少は人口減少に拍車をかけることになりませんか。その辺のところ、どのように考えているのか伺います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ご指導ありがとうございます。

今、総務企画課長も言ったように、町の正規職員、それから任用職員、この人数が非常に全国的なレベルで高い。特に、再任用の会計年度職員というのは、主に今までは草刈りの清掃とか、給食センターとか、町の掃除のおばさんとか、そういう方々が再任用の職員であります。

今、事務方の職員が9名から10名ほどおります、今現在。非常に人数が多くなっております。5年前はいなかった職員であります。そしてまた、今、正規の職員、診療所の先生を入れて64名という職員体制ですが、これを県内の2,000人程度の町村、西目屋、風間浦、佐井等、この今別も含めて見ると、今別町の職員数が64名という形で多い。ですから、そういう町村を見ると、皆さんが今、大体45名程度の職員で頑張っています。ですから、むやみやたらに減らせばいいというものではない。今別町の仕事の状況もありますので、その辺を考慮しながら、人件費の削減をやはりやっていかないと、これから厳しいものがあります。そういうことも踏まえて、総務企画課長等とも相談しながら、部署によって短時間労働、短くしている部分もありますので、何とかご理解をお願いしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 確認のためにお聞きします。

今回、募集をされていない、今、所長←町長がおっしゃった診療所の職種ですね。その方には法律的に基づいた対応がされていたのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 総務企画課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 本来であると、やめるというか、更新の切れる1か月前ということで、今回の募集も1か月前に募集しているところであります。ですので、問題ないと認識しております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。

まず、いずれにしても、町民の生活水準を底上げするためにも、もう町の力が必要不可欠なんです。これからもまだまだ物価高騰が続きますので、様々な対応をしていただき、町民の皆さんの本当に生活水準、お願いして、私の質問を終わります。

○議長（本郷良克君） 4番小倉潤二議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終了いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時27分 散会